

令和4年度

大鹿村の定住支援・子育て支援事業ガイド

令和4年4月1日現在

大 鹿 村

1. 定住支援事業

(1) 就職支援

支 援 策	補助金・支援金の概要	支援策の概要
無料職業紹介所事業 (産業建設課商工観光係)	無料職業紹介所の開設 ・ 役場窓口で、村内の求人情報と求職情報を提供	村民やIUターン者の就職を支援するため、役場窓口に厚生労働省の許可を受けた無料職業紹介所を開設し、村内及び村外の企業情報や求人情報を提供します。
新規就農者経営支援 (産業建設課農林振興係)	農業次世代人材投資資金(国制度) ・ 50歳未満の新規就農者に年間150万円、5年間支給 ・ 村農業経営計画(人・農地プラン)の認定者が対象	農業後継者を育成するため、村の農業経営計画に位置付けられた50歳未満の新規就農者の経営を支援します。なお、新規就農者の年間所得が250万円を超えた場合は支給停止となります。
林業技術者育成支援 (産業建設課農林振興係)	①新規林業技術者雇用奨励助成金 ・ 45歳以下の新規林業技術者を1年以上雇用した事業所に10万円助成	林業技術者の雇用を促進するため、村内企業及び森林組合が新規林業技術者を常用雇用し、1年以上林業技術者として従事させた場合、雇用奨励助成金を交付します。
	②林業技術者養成補助 ・ 研修費1.5万円/日補助	林業技術者を育成するため、雇用事業者に対し新規雇用者の林業技術者研修経費を補助します。
	③新規林業技術者定住支援 ・ 新規林業技術者に年間60万円(月5万円)2年間支給 ・ 林業技術者研修受講者が対象	新規林業者の定住を支援するため、就業直後の生活を支援します。なお、新規就業者の年間所得が250万円を超えた場合は支給停止となります。
商工業担い手対策 (産業建設課商工観光係)	①就職祝金 ・ 新規学卒者及び45歳以下の新規IUターン者への就職祝金 ・ 10万円+中学生以下の子供加算1人5万円 ・ 1人1回限り対象 ・ 公務員は対象外	新規学卒者及び45歳以下の新規IUターン者の就職を促進するため、村内事業所又は通勤可能な村外の事業所に常用労働者として就職した場合や家族経営の後継者となった場合、就職祝金を支給します。
	②村内企業雇用奨励助成金 ・ 新規学卒者や45歳以下の新規IUターン者を1年以上雇用した事業所に10万円助成 ・ 4親等以内の親族雇用は対象外	村内企業の雇用促進のため、新規学卒者や45歳以下の新規IUターン者を1年以上常用雇用した場合、雇用奨励助成金を交付します。
商工業創業支援 (産業建設課商工観光係)	創業支援事業補助金 ・ 補助率1/2、100万円限度 ・ 村創業支援事業計画認定者対象	村内での起業を推進するため、村の創業支援計画に位置付けられた事業を起業する個人又は法人に対し、起業相談や起業に係る費用を補助します。

看護師・准看護師 養成事業 <small>(保健福祉課保健医療係)</small>	修学資金を年150万円以内で貸与 ・村内勤務5年以上で免除	看護師を養成するため、村内事業所に就業予定の方に修学資金を貸与します。
保健師養成事業 <small>(保健福祉課保健医療係)</small>	修学資金を年84万円以内で貸与 ・村内勤務5年以上で免除	保健師を養成するため、村内事業所に就業予定の方に修学資金を貸与します。
保育士養成事業 <small>(保健福祉課福祉係)</small>	修学資金を年100万円以内で貸与 ・村内勤務5年以上で免除	保育士を養成するため、村内事業所に就業予定の方に修学資金を貸与します。
介護等資格取得 補助事業 <small>(保健福祉課福祉係)</small>	介護福祉士、ホームヘルパー、社会福祉士、移送サービス運転者の資格取得費用1/2補助	介護資格者を養成するため、資格取得のための講習費用等を補助します。

(2) 結婚支援

支援策	補助金・支援金の概要	支援策の概要
結婚相談所事業 <small>(保健福祉課福祉係)</small>	愛ねっと北部結婚相談所の運営 ・女性は県内外から登録可能 ・男性は飯田・下伊那在住又は出身者の登録可能 ・登録料、相談料は無料	結婚を希望する方を支援するため、大鹿村を含む下伊那北部5町村で結婚相談所「愛ねっと北部」を運営しています。豊丘村の相談所に専門の相談員が常駐し、出会いの場の提供や結婚相談を行います。
結婚祝金 <small>(住民税務課住民係)</small>	結婚祝金 ・1組10万円	定住を支援するため、45歳以下のご夫婦に結婚祝金を支給します。なお、3年以内に転出の場合は返還となります。

(3) 生活支援

支援策	補助金・支援金の概要	支援策の概要
交通災害共済事業 <small>(総務課行政係)</small>	南信交通災害共済に全村民が加入 ・1人年額200円	南信地域21町村の住民を対象とした交通災害共済制度に加入し、万一交通事故で負傷された場合、お見舞金が支給されます。
美しい村づくり 屋根塗り替え事業 <small>(総務課企画財政係)</small>	①赤・青等から村指定色へ ・補助率8/10、20万円限度 ②茶・黒等から村指定色へ ・補助率5/10、12.5万円限度	美しい集落の景観を維持するため、村内の住宅及び事務所等の屋根の塗り替え費用を補助します。
村営住宅事業 <small>(住民税務課管理係)</small>	世帯向け公営住宅及び世帯・単身向け村単住宅の設置	村内に住所又は勤務場所のある方で、住宅にお困りの方に住宅を貸与します。

住宅リフォーム事業 (住民税務課管理係)	住宅リフォーム促進事業補助金 ・補助率 1/2、20 万円限度	経済の活性化を図るため、村民の方が村内施工事業者を利用して住宅の増改築・リフォームを行う場合、工事費を補助します。
通勤費助成事業 (住民税務課住民係)	通勤就職者通勤費助成金 ・40 歳以下 月額 1.5 万円以内 ・41～45 歳以下 月額 1 万円以内	45 歳以下の若者の定住を支援するため、村外の事業所に通勤している方の通勤費を助成します。 なお、消防団（消防協力員含む）もしくは、赤十字奉仕団に加入されない場合は減額となります。
若者住宅新築等支援事業 (住民税務課住民係)	①若者住宅新築等補助金 ・住宅新築 補助率 1/3、250 万円限度（村外施工業者の場合 200 万円限度） ・中古住宅取得 補助率 1/3、100 万円限度 ②若者住宅改築補助金 ・補助率 1/2、60 万円限度（村外施工業者の場合 50 万円限度） ③若者住宅用地取得補助金 ・補助率 1/3、60 万円限度	45 歳以下の若者の定住を促進するため、住宅の新築、中古住宅の取得、住宅の改築、住宅用地の取得に係る費用を補助します。 なお、5 年以内に転出の場合は返還となります。
空き家対策事業 (住民税務課管理係)	①空き家活用補助金 ・補助率 8/10、20 万円限度 ②空き家改修補助金 ・補助率 5/10、50 万円限度 ③老朽空き家対策補助金 ・補助率 8/10、50 万円限度	空き家の利用を促進するため、家財道具等の片付け・清掃費用等を補助し、村の空き家情報に登録します。 村の空き家情報に登録された空き家の改修費を補助します。 なお、5 年以内に転出の場合は返還となります。 美しい集落の環境を維持するため、老朽化して危険な空き家の撤去費及び清掃費を補助します。
環境対策事業 (住民税務課住民係)	①家庭用生ごみ処理機補助金 ・補助率 1/2、3 万円限度 ②合併処理浄化槽設置事業補助金 ・5 人槽で 52.9 万円など ・付帯事業費 8/10、15 万円限度 ③合併処理浄化槽維持管理経費補助金 ・維持管理及び法定検査補助金 年額 2 万円 ・清掃費補助金 5 千円 ④住宅用太陽光発電システム・蓄電システム設置費補助金 ・太陽光発電システム 5 万円/kw、25 万円限度 ・蓄電システム 補助率 1/3、10 万円限度	村の環境保全及び公衆衛生の向上を図るため補助を行うとともに、環境に優しいクリーンエネルギーの活用を推進します。

木質バイオマス利用 設備設置費補助事業 <small>(産業建設課農林振興係)</small>	(1)ペレットストーブ・ペレットボイラー (2)薪ストーブ・薪ボイラー 設備導入、設置経費補助金 ・補助率 1/2、20 万円限度 (県補助金含む)	地球温暖化対策を推進し、森林資源の利活用を図るため、木質バイオマス利用を推進します。 (1)ペレットストーブ・ペレットボイラーは、県木質バイオマス循環利用普及促進事業実施要領に定める要件を満たす設備が対象となります。 (2)薪ストーブ・薪ボイラーは、二次燃焼機能等の要件を満たす設備が対象となります。
交通弱者対策事業 <small>(保健福祉課福祉係)</small>	村内事業者が運営する有償運送の利用料補助 ・村内 4 km以下片道 500 円、往復 1,000 円補助 ・村外は月 2 回まで半額補助	自家用車や公共交通を利用できない交通弱者の外出を支援するため、村内有償運送の利用料を補助します。
高齢者見守りシステム提供事業 <small>(保健福祉課福祉係)</small>	ICTを活用した見守り支援 ・スマートスピーカーの設置及びシステム使用料の補助	高齢者世帯の皆さんが自宅で楽しく安心して生活できるよう、機械と会話することで家族や役場とつながり見守りシステムを提供します。

2. 子育て支援事業

(1) 出産・育児支援

支援策	補助金・支援金	支援概要
不妊・不育治療費助成事業 <small>(保健福祉課保健医療係)</small>	不妊・不育治療費助成 ・年間 50 万円限度 ・妻の年齢 43 歳以下の夫婦対象 ・助成期間は通算 6 回まで ・年間回数・通算期間の制限なし ・第 2 子以降も助成	不妊・不育治療を受けたご夫婦に、医師の診断を受けた保険適用外の治療費（県助成費を除く）を助成します。
妊婦健診補助事業 <small>(保健福祉課保健医療係)</small>	妊婦健診費用の全額補助	国が定める妊婦健診 14 回、追加検査 5 回、超音波検査 4 回を全額助成します。 里帰り出産も対象となります。
出産祝金 <small>(住民税務課住民係)</small>	出産祝金 ・第 1 子 10 万円 ・第 2 子 20 万円 ・第 3 子以降 30 万円	若者の定住を促進するため、出産祝金を支給します。 なお、3 年以内に転出の場合は返還となります。
乳児一般健診補助 <small>(保健福祉課保健医療係)</small>	乳幼児一般健診補助 ・1 回分	出産病院等での検診 1 回分を補助します。(1 歳まで)
乳幼児健診事業 <small>(保健福祉課保健医療係)</small>	乳幼児健診の実施 ・村立診療所で健診を実施	乳児健診 6 回、幼児健診 3 回、歯科検診 3 回を実施します。
産後ケア事業 <small>(保健福祉課保健医療係)</small>	出産後のケア等助産師の訪問費用を一部補助 ・上限 6,000 円/回	出産後のお母さんのケアが必要な場合、助産師が訪問して相談を受けることができます。

(2) 子育て・教育支援

支 援 策	補助金・支援金	支 援 概 要
こども医療費無料化 (保健福祉課保健医療係)	18歳までのこども医療費無料化	出生から18歳まで、病院等の窓口で福祉医療費の受給者証を提示することにより、受給者負担300円のみで受診することができます。
チャイルドシート購入補助 (保健福祉課福祉係)	チャイルドシート購入補助 ・補助率1/2、1.5万円限度	交通事故から命を守るチャイルドシートの購入費を補助します。
保育料軽減 (保健福祉課福祉係)	3歳以上児無料 3歳未満児は、18歳以下の兄弟がいる第2子は半額、第3子以降は無料	保育料の負担軽減を図り、子育てを支援します。
一時保育事業 (保健福祉課福祉係)	3歳未満 ・3,200円/日、400円/H 3歳以上 ・2,400円/日、300円/H	保育所に入所していない児童でも、保護者のご都合により一時的に保育所でお預かりします。
子育て支援事業 (保健福祉課保健医療係)	ひよこクラブ、子育て支援講座の開催	子育て相談、読み聞かせ、運動遊び、幼児教室調理実習などを定期的に開催し、子育てを支援します。
入学祝金 (教育委員会)	小学校・中学校 入学祝金 ・1人1万円	小学校・中学校に入学される児童・生徒に入学祝金を支給し、子育てを支援します。
児童クラブ運営事業 (教育委員会)	児童クラブ運営 ・利用料1回300円 ・NPO法人に委託	保護者の就労等により、放課後や長期休業などの遊びや生活の場が必要な児童のため児童クラブを開設し、児童の健全な育成を図ります。また、自然に親しむ夏のキャンプなどのお楽しみ企画も実施します。
小中学校教材、学習旅行費無料化 (教育委員会)	小中学校の教材費、学習旅行費の全額補助	小中学校の教材費、学習旅行費の全額を補助し、子育てを支援します。
学校給食費無料化 (教育委員会)	小中学校の給食費の全額補助	小中学校給食費の全額を補助し、子育てを支援します。
通学合宿事業 (教育委員会)	小学3年生～6年生対象の通学合宿事業 ・村交流センターで3泊4日の通学合宿を実施	家庭を離れ仲間との集団生活や地域の皆さんとの交流を通して、協力し合う心と基本的な生活習慣等を身につけ、生きる力を育てます。

<p>山村留学事業 (教育委員会)</p>	<p>小学校1年生～中学校2年生の留学生を受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期間1年間、期間更新・年度途中の留学可能 ・ 家具・家電付住宅の貸与 ・ 家族来村の交通費補助 	<p>仕事を持つ保護者は都会で、一方の保護者が子供と移住する山村留学を受け入れ、村児童生徒との交流、伝統文化大鹿歌舞伎の学習、村の自然や住民との関わりを通して、子供たちの情操教育に役立つよう、生活や教育を支援します。</p>
<p>奨学金貸与事業 (教育委員会)</p>	<p>貸与月額：高校2万円、短大等4万円、大学6万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校卒業後1年以内に村内事業所に5年以上勤務で半額免除 	<p>経済的理由により就学が困難な方に奨学金を貸与します。</p> <p>また、奨学資金免除制度により、奨学生の村内事業所勤務を奨励します。</p>
<p>高校等通学支援事業 (教育委員会)</p>	<p>高等学校等通学バス無料乗車券を交付</p>	<p>高等学校等に通う学生の自宅通学を支援するため、JR 飯田線伊那大島駅までの通学バス無料乗車券を交付します。</p>